

令和3年度 第9回部長会（概要報告）

- ・ 日 時 令和3年12月3日（金）午前9時00分～
- ・ 場 所 八尾市役所第2委員会室
- ・ 出席者 市長・副市長・教育長・病院事業管理者・水道事業管理者・各部局長・理事等

【市長あいさつ】

おはようございます。来週からの本会議を前に部長会にお集まりいただき、大変ご苦労様です。

一昨日、ミキハウスが八尾市を代表して都市対抗野球に出場されました。私も会場の東京ドームに駆け付け、木村社長をはじめ、ミキハウスの社員さんなど、たくさんの方々と一緒に応援してまいりました。残念な結果となってしまいましたが、試合は接戦で、私たち市民に大きな感動を与えていただきました。

東京ドームや選手のユニフォームに本市の市章が掲げられ、バックスクリーンには本市の広報担当が作成したPR動画が流されました。優勝候補を相手にした熱い試合展開の中で、八尾市の名前が大きく全国に発信されたと認識しております。また、試合後には、互いの応援団によるエールの交換が行われ、対戦相手の東京ガスから八尾市のコールを聞いた時には、あらためて、八尾市に誇りを感じました。引き続き、積極的に八尾市を発信する重要性を改めて感じたところ です。

さて、先日から12月定例会が始まりました。来週には、17人の議員から質疑や個人質問が行われます。この間、各部局の皆さんには、答弁の作成など、大変ご苦労様をおかけしておりますが、答弁の際には、しっかりと自信をもって、説明していただきますようお願いしておきます。

現在、令和4年度の予算編成の最中であります。これまで、ゼロベースでの事業の見直しをお願いしてきました。例えば、全庁的に行われている各種計画等の策定については、大きなコストや人的なエネルギーを使っています。それだけに、職員の皆さんには、計画そのものの必要性や市民へのわかりやすさといった点から、しっかりと目的や役割を再点検していただき、改善すべきは改めるといった姿勢で、日々の仕事に臨んでいただきたいと思います。

新型コロナウイルス感染症の状況は、この間、保健所や市立病院をはじめコロナ最前線でご対応いただきました職員の皆さんのおかげで、現在、小康状態が続いております。一方で、新たな変異株であるオミクロン株の感染者が11月30日に国内で初めて確認されるなど、今後の感染拡大に向け、予断を許さない状況でもあります。3回目のワクチン接種も開始されていますが、今後の感染状況によっては3回目接種の前倒しなど、大幅な軌道修正も想定されています。

市民の安全、安心のために、国や大阪府等の関係機関と連携しながら、的確な対応とわかりやすく、丁寧な情報発信をお願いしておきます。

最後に、早いもので今年も、残すところ1ヶ月となりました。職員の皆さんは、年末年始を控え、業務が多忙になる、あわただしい時期を迎えます。体調管理に万全を期していただき、この一年を締めくくる12月をしっかりと乗り切ってくださいようお願いを申し上げます。開会のあいさつといたします。

案件

1 令和3年度自己申告書の提出方法について

総務部長

自己申告書については、電子申請システムが稼働したことにより、同システムを利用して、職員

がパソコンやスマートフォンで提出できるようにします。12月下旬に全課メールにて案内を送付しますので、案内に掲載しているURL、二次元コードをパソコンもしくはスマートフォンから読み取っていただき、専用サイトからオンライン提出できる仕組みとなっております。

電子申請システムを使用した対象職員については、再任用を除く正規職員としております。ただし、放課後児童室指導員及び技能労務職は対象外とします。

提出方法について、ウェブブラウザが利用できない環境の方は、前年度と同じように紙媒体での提出も可能といたします。

事務手続きの簡素化等を目的としていますので、できるだけ電子申請システムを利用して提出するよう、所属職員への呼びかけをお願いいたします。

【植島副市長】 電子申請システム導入の当初の目的は、市民のための申請システムでしたが、庁内事務でも利用が可能ですので、事務の簡素化に向けて、今回活用することとなりました。今後、パブコメでの活用なども検討しておりますので、このシステムを活用したさらなる事務改善を各部局でも検討していただきますようお願いいたします。

2 令和4年度定期人事異動方針について

総務部長

説明に先立ち、庁内公募制につきましては、職員のやる気を引き出し、職員間でのチャレンジ意識・風土を醸成し、志望する職を直接申し出る機会として実施していましたが、令和4年度につきましては、実施の予定はありませんので、報告します。

令和4年度の定期人事異動にかかる方針でございますが、各所属に周知していただきますようお願いいたします。なお、グループウェアポータルにも掲載しておりますので、ご参照ください。

次に、人事異動に際し、各部長へのヒアリングを、1月13日以降実施予定ですので、日程調整をお願いします。また、「定期人事異動等ヒアリング資料」は各職場の実態及び職員の状況を把握するため必要ですので、必ず1月7日までに人事担当所属長へ提出をお願いします。あわせて、現在の係ごとの職員配置図についても、添付をお願いします。

次に、本日、各部長に所属単位で課長補佐昇任考査の受験者の可否の結果を配布させていただいております。また、「係長昇任内申書・主査昇格内申書・副主査昇格内申書」についてもあわせて配付しておりますので、封筒内の通知をご覧ください、必ず2月1日までに人事担当所属長へ提出をお願いします。

最後に、定期人事異動等の日程につきましては、定期人事異動方針のとおり、内示日が3月24日、退職発令式が3月31日、新規採用者の入庁式が4月1日の予定となっております。なお、人事異動訓示式は予定しておりません。

【こども若者部長】 令和4年度定期人事異動方針の職員数最適化に向けた議論を踏まえとなっておりますが、これは今どこでどのような議論がなされ、いつ頃示していただけるのか教えていただきたい。中核市と比較して、本市は職員が多いと言われておりますが、職員のモチベーションに関わることでありますので、ご教示ください。

また、定年延長を見据えた再任用職員の積極的活用につきましても、令和5年に定年が61歳となり、その後段階的に引き上げであり、国等の資料では60歳になると役職年齢制限で非管理職になるとされておりますが、本市ではいつ頃示される予定でしょうか。

また、再任用部長が廃止された一方で、部長級の職員が再任用になる場合、課長補佐が基本だったと思うが、令和3年4月の定期人事異動では、次長や参事、所長などとなっております。どのような基準で決定され、どのような必要性があるのか、今後の実施されるの

かについて教えていただきたい。

【総務部長】まず、職員数については、府内中核市平均と比較して100人ぐらい多いという状況です。人事担当を中心に部門別や職種別など、様々な観点から分析、検証、議論しているところです。お示しする時期については、まだ明確に決まっておりませんので、できるだけ早くお示しできるよう取り組んでまいります。

定年延長については、非管理職となるという以外は国から示されておられませんので、今後国等の動向を見ながら研究しているところです。最後に、再任用職員の配置については、全体的な配置の中で、どのような職が適切か適宜判断させていただいているところです。

【環境部長】定年延長については、国公法、地公法は改正されているが、今後、八尾市条例の改正を経て制度改正と理解していますが、そういうことで間違いないでしょうか。

【総務部長】そのとおりで間違いありません。

3 令和3年度超過勤務縮減計画に基づく実績報告及び新たな取り組みについて

総務部長

各部局においては、コロナ対応等で部内応援、部局間応援等さまざまな職員応援体制にご協力いただくとともに、昨年度に引き続き、新やお改革プランに基づき、(コロナ対応、選挙事務、災害対応等を除き)平成30年度比10%縮減を目標に、超過勤務の縮減に取り組んでいただいているところです。

については、今年度の各部局における10月までの超過勤務実績について、取りまとめましたので、報告させていただきます。全体としても決して余裕のある数値とはなっていないことから、引き続き、各部局超過勤務の縮減に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

なお、超過勤務縮減計画を達成するためには、積極的なICT化の推進や事務事業の見直し、公民協働の推進等を進めることにより、業務量の縮減をはかることが必要であり、引き続き、職員の働き方改革のより一層の推進についてもご協力をお願いします。

また、超過勤務の縮減には、新たな人事制度や行革の取り組みについても合わせて検討が必要であることから、今年度の試行的な取り組みとして、実施予定であるため報告させていただきます。

試行的取り組み事項として、1点目にパソコン一斉シャットダウンを試行実施いたします。目的としては、超過勤務の縮減と職員の意識改革につながるものと考えております。内容ですが、システムにより22時以降職員のパソコンを自動的にシャットダウンするもので、シャットダウン30分前に警告内容を表示させる予定です。

2点目に、「勤務間インターバル制度の試行実施」です。

こちらの目的は、長時間労働の是正及び職員の健康保持につながるものです。内容としては、退勤から翌日の出勤までの間に、一定時間以上の休息時間を確保する制度となっております。

これらの取り扱いについては、人事課、職員課及び人事課が指定する所属の職員を対象予定しており、令和4年1月から、試行的に実施する予定しております。

新たな取り組みの有効性について検証したのち、各職場への導入について検討してまいりますので、各部局長におかれましては、各所属の超過勤務の状況の周知と超過勤務の縮減の取り組みにご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【こども未来部長】試行はいつまでか、本格実施はいつからか教えていただきたい。また、パソコンの一斉シャットダウンは、議会事務日程など、たとえば、3月定例会の場合、代表質問、

個人質問と続き、タイトなスケジュールで対応しており、質問が集中したら深夜に及ぶことがあるので、試行期間にしっかり検証していただきたい。なお、朝は何時から起動するのか教えてください。

【総務部長】来年4月からの本格実施を検討しています。課題については、試行の間にしっかり検討していきたいと思いますが、職員の健康管理のための取り組みですので、できる限り時間内での業務終了に向けて取り組んでいただきたいと思います。朝については、通常どおりの起動となりますが、試行期間に課題があれば解決していきたいと考えております。

【魅力創造部長】超勤時間について、コロナ対応以外とされていますが、コロナ対策で追加となった業務による超勤は、こちらの表の中から除外されているのでしょうか。

【人事課長】この表の数値は、超勤入力の際に「コロナ対応」と入力されているものを除いて集計されているものです。

4 八尾市総合評価一般競争入札評価委員会規則の改正について

総務部長

総合評価一般競争入札は、「価格評価」と「価格以外の評価」を総合的に評価し、落札者を決定する入札方式です。本市においては、これまで長期継続契約で役務の提供を受ける「清掃業務」に限定して実施しておりました。

今般、国及び都道府県、各自治体における発注と契約方式についての変化を見ながら、より適切な事業実施が出来るよう、清掃業務に限定した規定を改正したものです。

この結果、入札契約方式である一般競争入札や指名競争入札、プロポーザル方式等により選出した相手方との随意契約に加え、総合評価方式も実施可能となるものです。

総合評価方式を選択した場合、事案を所管する所属ごとに規定等を定める必要がありますので各部局においてもご周知頂きますよう、よろしく願いいたします。

特に意見なし

5 新型コロナワクチン3回目接種について

森本理事

新型コロナワクチン3回目接種を希望するすべての市民が接種を受けられるよう、医師会等関係機関と取り組みを進めてきました。

接種対象者は2回接種を受けた人のうち、接種日より8カ月以上経過した18歳以上の方となります。なお、2回目接種した順に3回目接種の対象となりますので、1～2回目接種時に優先接種した方(医療従事者)からの接種となります。接種開始時期は、令和3年12月から、医療従事者、高齢者施設の入所者等から順に接種を開始し、令和4年2月11日より、それ以外の市民の接種を開始します。

接種場所については、個別医療機関は市内127医療機関で接種が行えるよう八尾市医師会と調整中であり、集団接種は、令和4年2月11日から3月31日までは、生涯学習センター「かがやき」、令和4年4月1日からは、総合体育館「ウイング」サブアリーナで実施の予定です。また、利便性等を踏まえ、繁忙期においては、平日に加え、土日祝も適宜実施してまいります。

接種券の発送は、2回目接種日の8ヶ月後の日の約2週間前に発送する。なお、発送間隔は接種予約が殺到しないよう、1週間ごとに発送を行います。

郵送するものは、接種券、予診票、接種のお知らせチラシ、タクシーチケット(要介護者等対象

者のみ)となります。

予約方法は、個別接種は、医療機関にて直接予約、集団接種は、専用の予約サイトとなります。なお、集団接種については、コールセンターでも予約可能です。

コールセンターについては、予約をスムーズに取れるよう、繁忙期には適宜回線数の増設や土日の運営を行うようにいたします。市民から問い合わせがありましたら、八尾市新型コロナワクチンコールセンターをご案内ください。

また、現在本館6階に設置しております「新型コロナウイルスワクチン接種事務窓口」を令和4年1月中旬に、本館1階市民ロビーに移設いたしますので、あわせて案内よろしく願いいたします。

【こども未来部長】 1～2回目接種においては、こども園等エッセンシャルワーカーは優先接種の方針でしたが、3回目はどのような取り扱いとなるのか、優先枠がない場合、市内の個別医療機関に十分なワクチンが確保されているのか教えてください。

【理事】 接種券については、お住いの市町村の接種券発送順になるため、多少の前後はあると考えられますが、基本的には2回目に接種した順に接種券を発送することとなります。ワクチン供給量によっては、エッセンシャルワーカーの接種日等検討してまいります。現時点で2月分のワクチンまで確保できているものの、それ以降は国から示されておりませんので、今後計画を立てていくこととなります。

【人権ふれあい部長】 3回目は職域接種ではなく、各市町村の医療機関で接種するという説明をしたら良いでしょうか。

【理事】 基本的には、1回目2回目を接種した医療機関で接種していただきたいという方針ですが、ない場合は、お近くで接種している医療機関や集団接種会場などを検討していただきますようお願いいたします。

【保健所長】 優先接種については、11月26日の国の方針が最新であり、クラスターが起こった所及び複数のクラスターが発生した地域となっていますので、その方針に従って対応しているかと思えます。オミクロン株については、感染力は強いが重症化についてはまだ報告がなく、大阪府においては、宿泊施設等十分な準備がなされているため、従来どおり「正しく恐れる」ということで良いのではないかと思います。

【植島副市長】 第5波において、応援職員を派遣していただいたことについて、感謝いたします。今後、オミクロン株が広がるようであれば、ワクチン接種等柔軟に対応しなければならないと思えますので、各部局においても市民の安全安心のため、引き続き取り組んでいただきますようお願いいたします。

その他、先ほど発生した地震の状況について、八尾市は震度2、消防・道路にも問題なし 八尾警察・大阪府についても特に問題なしと危機管理監から報告があった。

最後に植島副市長から以下の発言があった。

来年度にはいよいよ文書管理・電子決裁システムが導入されます。各部局には、総務課からさまざまな照会をしているところですが、すべての職員に関わるもので、大きく事務処理が変わるものです。システムが入ることで大きく電子化が進むこととなりますが、これを機会に周辺の事務処理等も見直し、効率化や省力化をしっかりと検討していくようお願いいたします。

仕事の削減なくして超勤の縮減にはつながりませんので、この機会をとらえて、部局長がリーダーシップを発揮して、すべての所属、すべての職員が検討・議論を進めるようにしていただくようお願いします。

年明け以降の部局長の人事評価面談時に、各所属でどのような検討をしたのかお聞きしたいと考えておりますので、部局内で仕事の見直しや職員の意識改革に取り組んでいただきますようお願いいたします。

最後に、12月定例会においては、提案した議案について自信を持ってぶれないようにご答弁をお願いします。また、12月28日9時に臨時部長会で市長から訓示をいただく予定ですが、終了後に各部局でしっかりと各職員と仕事納めをしていただきますようお願いいたします。なお、1月5日にも部長会で市長から訓示をいただく予定です。